# e-Gov 電子申請システムを使用した 化審法に基づく中間物等の製造・輸入実績報告書の 提出マニュアル

令和2年4月

経済産業省 製造産業局

化学物質管理課 化学物質安全室

#### 1. 事前準備

実績報告書の提出の際に、「申出者コード」、及び「申出者確認コード」が必要となりますので、事前に取得してください。

- 既に e-Gov 電子申請システムを使用して少量新規化学物質、又は低生産量新規化学物質の電子申出を行っている場合、同じ申出者コード、及び申出者確認コードを使用してください。
- ② 少量新規化学物質、又は低生産量新規化学物質の電子申出を行っていない場合は、新たに申出者コード、及び申出者確認コードを取得する必要があるので、電子情報処理組織使用開始申出書(様式15)を提出してください。コードの発行までに1か月程度かかりますので、余裕を持って提出してください。 申出書の様式は下記 URL をご参照ください。 https://www.meti.go.jp/policy/chemical\_management/kasinhou/todoke/shinki\_shoryo\_denshi

https://www.meti.go.jp/policy/chemical\_management/kasinhou/todoke/shinki\_shoryo\_denshi \_\_\_\_\_\_index.html

2. 実績報告書の作成

PDF 形式の様式をダウンロードして作成してください。お手持ちの PC を使って様式に入力 することができます。

様式、記載要領等は下記 URL をご参照ください。

https://www.meti.go.jp/policy/chemical\_management/kasinhou/todoke/shinki\_chukan.html

く注意>

実績報告書のファイル名は以下のとおり設定したうえで、1件ずつ提出してください。 「整理番号又は受付番号\_\_事業者名\_\_報告対象年度(報告書に記載の年月日).pdf」

例: OO中OOOO\_METI 化学株式会社\_\_令和元年度(R2.\*.\*\*).pdf

\* \* には月日を入れてください。

#### 3. 電子提出手順

① e-Gov 電子申請システムの利用準備

下記ホームページをご参照いただき、e-Gov 電子申請システムの利用準備を行ってください。

https://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup/

② e-Gov のトップページから『e-Gov 電子申請』をクリックしてください。



### ③『申請(申請者・代理人)』をクリックしてください(ページ下部にあります)。



④ e-Gov 電子申請手続検索から「中間物等」をキーワードとして入力し、「経済産業省」にチェ ックを入れて検索してください。

●	合窓口	ヘルプ [	3 お問合せ	サイトマップ	English
電子申請システム 🎾	● e-Gov電子申請	手続検索			
申請にあたっての確認	キーワードを入力	中間物等 <del>この1 フ ドゼ</del> ® 全て含む	ひ ○ いずれかを含	<del>ئ</del>	
▶ ご利用にあたっての注意事項	キーワードの検索対象を入力	● 手続名から検索 ○ 手続	青報全体から検索		
	結果表示件数	表示件数 10 ▼件			
関連情報 政府認証基盤(GPKI)におけるフィンガーブ	○ 府省を閉じる 同省の指す	着を指定して検索することができ を行わない場合、全府省が対象	きます。 象となります。		
リンドについて わ知らせ:金融庁の電子手続が法令一覧 から選択できるようになりました。	<ul> <li>□ 国家公安委員会・警察庁</li> <li>☑ 経済産業省</li> <li>□ 現現目</li> </ul>	<ul><li>□ 金融庁</li><li>□ 国土交通省</li></ul>	<ul> <li>□ 厚生</li> <li>□ 気象</li> </ul>	労働省 庁	
		検索	クリア		

## ⑤検索結果から手続名『中間物等の製造・輸入実績報告』をクリックしてください。

[イーガブ] ヘルプ 🖸 お問合せ サイトマップ English 🔾 e-Gov電子申請手続検索: 検索結果一覧 電子申請システム 指定した条件は以下の通りです。 申請にあたっての確認 手続名に キーワード:「中間物等」の全てを含む手続 ▶ ご利用にあたっての注意事項 経済産業省 のものを検索した結果です。 🔗 関連情報 ▶ 政府認証基盤(GPKI)におけるフィンガープ 🛠 検索画面へ戻る リントについて ▶ お知らせ:金融庁の電子手続が法令一覧 から選択できるようになりました。 検索結果一覧 指定したキーワードが含まれる行政手続情報の一覧を表示します。 総件数:1件 1件から1件までを表示 表示件数 10 ▼ 件ごとに変更する 変更 中間物等の製造・輸入実績報告 手続概要 手続概要:手続根拠:化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 第3条第1項第4号 新規化学物質の製造又は輸入 に係る届出等に関する省令 第5条手続対象者:化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 第3条第1項第4号の規 定による確認を受けた者提出時期:製造又は輸入した年度の次年度の6月末まで手数料:なし相談窓口:経済産業省製造産 業局化学物質管理課化学物質安全室審査基準: - 標準処 その他手続情報 連名不可

# ⑥『申請する』ボタンをクリックしてください。

	総合窓口 	ヘルプ 🛽	お問合せ	サイトマップ	English
電子申請システム 🍉	● 中間物等の製造・輸	俞入実績報告			
	□ <u>電子申請手続の情報</u> □ <u>手数</u>	料等の情報 🛛 記載要領等の情	<u>幸反</u>		
くく 快来回回へ戻る この手続を パーソナライズ登録	▋ 手続概要				
以下の条件で 検索しています	電子申請システムによる	手続に関する情報		**********	
指定した条件は以下の通りで	提出方法	e-Gov電子申請システムを利用	してインターネ	ットにより申請してく	ださい。
ब.	申請書様式	中間物等の製造・輸入実績報告			
手结タに「十三日」に「市開物業」	添付情報				
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	別送書類				
経済産業省	手続可能時間				
から快出しました。	備考				
<ul> <li>         ・ 政府認証基盤(GPK)におけるフィンガーブ     </li> </ul>	この手続を電子申請を利用し	て申請する場合は、以下から	行ってくださし	) o	
リンドについて ・ お知らせ:金融庁の電子手続が法令一覧 から遅れできるとうにかいました。	中間物等の製造・輸入実績報告B	連名不	可		請する

 $\wedge$ 

⑦ e-Gov 電子申請アプリケーションの起動画面から『e-Gov 電子申請アプリケーションを起動』 をクリックしてください。



## ⑧ 『eGovClientを開く』をクリックしてください。

www.e-Gov電子申請システム	eGovClient を開きますか?	eGovClient を開く	キャンセル	② e-Govへルブ ■ ◎ お問合せ ■ 終7する ×
■申請・届出(e-Gov電子申請ア	プリケーションの起動)			
申請等の手続す「e-Gov電子申請アブリケーション」を インストールがお済みの場合は、下のボタンからアブ ・ e-Gov電子申請アブリケーション:  、 次回からはこの画面を省略し、直接アブリケーショ	使って行います。 リケーションを起動し、手続きに進んて を起動 ョンを起動する。	<i>एर.</i> टंडा. १७		
e-Gov電子申請アブリケーションのインス	トールがお済みでない方は			
e-Gov電子申請アブリケーションのインストールがお済 2 e-Gov電子申請アブリケーションのダウンロー	済みでない方は、こちらからダウンロー - <u>ド</u>	-ドしてインストールしてください。		
				<u>このページの先頭へ</u> ↑

Copyright © Ministry of Internal Affairs and Communications All Rights Reserved.

⑨ ワークフォルダの指定ダイアログにて『了解』ボタンをクリックしてください。



1 ワークフォルダの確認ダイアログにて『了解』ボタンをクリックしてください。

ワークフォルダの確認	×
C:¥Users¥vaae0003をワークフォルダとして使用します。 よろしければ了解ボタンを押して下さい。 取消したい場合は、取消しボタンを押して下さい。	
了解 取消し	

基本情報の入力画面で基本情報(申請者の氏名、住所、連絡先等)を入力し、『進む』をクリックしてください。

e-Gov電子申請システム	😮 <u>e-Govヘルブ</u> 📕 🕒 お問合せ
Ostep.1 手抗選択 ≫ Ostep.2 蓥本情報 ≫	Ostep.3 申請入力 ≫ Ostep.4 申請意思 ≫ Ostep.5 到達確認 終了する ×
基本情報入力	
申請者・届出者および連絡先に関する情報などの基本や	青報を入力してください。複数の申請を一度に行う場合は、全ての手続に基本情報を入力してください。
● 手順を表示 操作の手順を確認する場合	は、「手順を表示」ボタンをクリックしてください
申請一覧 ガイダンス ?	基本情報の入力
	現在選択中の手続について、基本情報を入力してください。左側申請一覧で【現在入力中の手続です】と表示されている手続が、現在選択中 り手続です。 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――
項番 手続名 1 中間物等の製造・輸入実績報告 / 中間物等の製造・輸入実績報告	ファイルから読込 😧 ファイルに保存 😔
日本 日 日本 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	■ 申請者・届出者に関する情報
	氏名(法人・団体の場合は代表者氏名)
	氏名の漢字・フリガナを入力する際には、姓と名の間に全角スベースを入力してくたさい。 達字
	アナ         Print Ann         Ann           フリガナ         シンセイ タロウ         必須         <全角256文字以内>
	<b>住所</b> 都道府県名から入力してください
	漢字 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 必須 <全角256文字以内>
	フリガナ     Fヨダク     必須     <全角256文字以内>
	電話番号 [012-345-6789 必須 <半角20文字以内> 例:012-345-6789 CALV研究 016 045 6780 CALV研究 016 045 6780 CALVMOR 016 045 6780 <pcalvmor 016="" 045="" 6780="" <br=""></pcalvmor> <pcalvmor 016="" 045="" 6780="" <br=""></pcalvmor> <
	PAA番号 D12-343-0763 マイカムシテルアドレス
	■ 提出先に関する情報
	提出先の選択 提出先の選択 必須
	製造産業局化学物質管理課化学物質安全室
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1. で取得した「申出者コー	■ 店 2 昭 2 桔 編
ド」をユーザIDに、「申出者	
	下記の府省照会情報を入力してくたさい。 フーザID
人力してください。	
	ファイルから読込 🕑 ファイルに保存 🕢
	進む >>>

12 申請情報の入力画面で必要な事項を入力し、添付書類の『入力』をクリックしてください。

e-Gov電子申請システム

😮 e-Govヘルブ 📕 🛛 🔤 お問合せ 📕

Ostep.1 手統選択 >>> Ostep.2 基本情報 >>> Ostep.3 申請入力 >>> Ostep.4 申請意思 >>> Ostep.5 到速確認 終了する 🗙

#### 申請書情報入力

申請・届出様式に必要事項を記入します。作成する申請・届出書を左側の一覧から選び、申請・届出書様式名横にチェックを入れてください。提出が必須となる申請・届出書にはあらかじめチェック を入れてあり、かつ外せないようになっています。



1 添付書類画面で、作成した実績報告書を添付してください。

e-Gov電子申請システ	<i>Ъ</i>		⑧ <u>e-Govへルブ</u> ■	SUBAT
Ostep.1 手統選択 ≫ Ostep.2 基本情報	≫ Ostep.3 申請入力 ≫ Os	tep.4 申請意思 ≫ Ostep.5 到達確認		終了する <mark>×</mark>
<b>申請書情報入力</b>	5申請・届出まを左側の一覧から遅7.8、6	申請・属屮実様式名満にチェックを入れてください。提出	が必須となる申請・届出まにに	はあらかじめチェック
を入れてあり、かっ外せなしようになってします。 ● 手順を表示 操作の手順を確認する	6場合は、「手順を表示」ボタンをクリー	ックしてください		
申請一覧 ガイダンス?	申請情報の入力 添付書類に必要な事項を記入してく	(だきい。		
項番       手続名         1       中間物等の製造・輸入実績報告         /中間物等の製造・輸入実績報告         /中間物等の製造・輸入実績報告         /中間物等の製造・輸入実績報告         ////////////////////////////////////	申請に必要な書類を添作 提出 <ul> <li>通添付書類名</li> <li>②別送 ○別送 ○URL またはURL</li> <li>追加</li> </ul>	けしてください。	ロ元年度(R2***) 参照	URL確認 削除 をです。
<b>《 戻る</b>				進む 🚿

※一度に複数の実績報告書を添付せず、1物質単位で実績報 告書を添付してください。

※別紙を添付する場合は、『追加』をクリックして、別紙のファイ

ルを添付してください。

※複数の実績報告書を提出する場合は、18までの手順を終了し

た後、⑥の手順から繰り返して添付してください。



15「申請データをサーバに送信する前に保存します。」でOKボタンをクリックしてください。



⑥「申請データの保存」画面で任意のフォルダを選択して保存ボタンをクリックしてください。

申請データの保存(フォルダ指定)	×
フォルダを選択して下さい。	
💻 デスクトップ	^
> 🤱 vaae0003	
✓	
> 👆 ダウンロード	
> 🔜 デスクトップ	
> 🔮 ドキュメント	
> 📰 ピクチャ	
> 📳 ビデオ	
> 🎝 ミュージック	~
フォルダー( <u>F</u> ): ドキュメント	
新しいフォルダーの作成(N) 保存 取消し	

「上書きの確認」画面が表示された場合は了解ボタンをクリックしてください。



① 送信する手続の確認画面で申請したい手続にチェックしてください。

e-Gov電子申請システ.	Ь		የ <u>e-Govヘルプ</u> 📕 🌘	o <u>お問合せ</u> 📕
Ostep.1 手統選択 ≫ Ostep.2 基本情報	≫ Ostep.3 申請入7	カ >>> Ostep.4 申請意思 >>> Ostep.5 到速確認		終了する 🗙
申請意思確認				
左側の「申請一覧」で申請する手続を選択することな	ぶできます。申請する手続	ま、「申請一覧」の手続名の横についているチェックボックスにチェック	7を入れてください。	
◎ 手順を表示 操作の手順を確認する	場合は、「手順を表示」:	ボタンをクリックしてください		
申請一覧 ガイダンス? 申請届出する手続をチェックしてください。	送信する手続の ただいま入力した申請 下線のある様式名をグ 修正する場合は、画面	確認 確認 ・届出書を提出します。 リックすると、入力内容の確認ができます。 こち部の「見るいばないな物」で、対象の入力画面に同り」修正を行って、	< だえい.	
項番 手続名 1 中間物等の製造・輸入実結報告	手続名 中間物等の製造・輸入実績報告/中間物等の製造・輸入実績報告			
- 「十回初等の製造・輸入実績報告 → 中間物等の製造・輸入実績報 男在確認中の手続です ♪	様式	基本情報 中間物等の製造・輸入実績報告 (添付)-新規化学物質製造(輸入)報告書		
	<b>提出先組織名</b> この申請の提出先は、	<b>の確認</b> 下記の組織になります。		
	提出先組織名	製造產業局化学物質管理課化学物質安全室		
	■ 連絡先メールス この申請に関するお知	<b>アドレスの確認</b> いらせを送るメールアドレスは、下記のアドレスになります。		
	メールアドレス			
《 戻る			チェックした 申請届出書を持	<sub>是出</sub> 🚫

# 18『チェックした申請届出書を提出』をクリックしてください。



① 表示される到達番号、問合せ番号を控えてください。補正通知・再提出の際に必要となります。

e-Gov	電子申請システム	👔 <u>e-Govヘルブ</u> 📕 📄 <u>お問合せ</u> 📕		
Ostep.1 手統選択	≫ Ostep.2 基本情報 ≫ Ostep.3 申請入力 ≫ Ostep.4 申請意思 ≫ Ostep.5 到達確認	終了する 🗙		
到達確認				
申請を完了しました。王 えてください。	記「到達番号」と「問合せ番号」は状況照会の際などに必要になりますので、「表示内容を保存」ボタン、また	は「表示内容を印刷する」ボタンを押して、必ず控		
<ul> <li>手順を表示</li> </ul>	操作の手順を確認する場合は、「手順を表示」ボタンをクリックしてください			
到達番号、問合1	さ番号の確認			
表示内容を保存	表示内容を印刷する し	バーソナライズ  を に登録 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
手続名	中間物等の製造・輸入実績報告/中間物等の製造・輸入実績報告			
到達番号	151202000000071			
問合せ番号	0xT2QJ0jdzxuvBVt			
到達結果	到達			
申請者名	申請 太郎			
受付府省	経済産業省			
受付窓口	製造産業局化学物質管理課化学物質安全室			
申請区分	新規			
到達日時	2020年03月27日 15時22分58秒			
申請様式	中間物等の製造・輸入実績報告 新規化学物質製造(輸入)報告書			
物理ファイル名	595999000008300101_01×ml ○○中○○○○METIIL学株式会社令和元年度(R2.*.**)pdf			

- ② 『終了する』をクリックすると、e-Gov 電子申請システムの画面が閉じて⑥の画面が表示されます。
  - ・ 複数の報告書を提出する場合、⑥から手順を再開してください。
  - ・ 全ての提出を終えた場合は、e-Govのページを閉じてください。

以上で実績報告書の電子提出は終了です。 基本情報にて入力されたメールアドレス宛てに補正指 示・再提出の連絡が送られる可能性がありますので、 e-Gov から送付されるメールには注意してください。